



報道発表資料の配付日時 4月16日(土) 5時00分

発表項目	家きんにおける高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生及び胆振高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨日(4月15日(金))、道内の養鶏場において死亡鶏が増加したことから、家畜保健衛生所へ通報があり、簡易検査を行ったところ、A型鳥インフルエンザ陽性が確認されました。 ○ 現在、確定検査実施中であり、判定は本日10時の見込みです。 <p>2 当該農場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所在地 白老町 ○ 飼養状況 採卵鶏 約52万羽 <p>3 周辺農場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 半径3km以内(移動制限区域) 100羽以上: 2戸 約20万羽 ○ 3~10km以内(搬出制限区域) 100羽以上: 6戸 約48万羽 ※ 移動制限区域: 家きん等の移動を禁止する区域 ※ 搬出制限区域: 家きん等の当該区域からの搬出を禁止する区域 <p>4 胆振高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日時: 令和4年4月16日(土) 10時30分予定 ○ 場所: 3階 A会議室 ○ 出席者: 局長、副局長、関係部長 ほか ○ 議題(案) <ul style="list-style-type: none"> (1) 道内での高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生について (2) 防疫計画(案)について (3) その他 <p>5 道の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザと確定された場合は、本部会議開催後、殺処分等の防疫対策を実施します。 ○ なお、野鳥については、環境省から監視重点区域に指定された発生農場周辺の半径10km圏内における監視を強化します。 		
報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。 ○ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから厳に慎むようお願いいたします。 		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	北海道	
担当(連絡先)	胆振高病原性鳥インフルエンザ対策本部指揮室 (産業振興部農務課 担当者: 塚越) TEL: 0143-24-9813		